

# 令和3年建築設備士試験の案内


<https://www.jaiec.or.jp/>

令和3年2月

公益財団法人 建築技術教育普及センター

## ・令和3年試験より、受験申込みは、原則として、「インターネットによる受付」のみとなります。

なお、身体に障がいがある等、受験に際し特別な措置を希望される方のうち、インターネットによる受付が困難である場合は、別途受付方法をご案内いたしますので、お手数ですが、受付期間に間に合うよう、3月12日(金)までに公益財団法人建築技術教育普及センター(以下、「センター」という。)本部までお問合わせください。

また、受験申込みに必要な書類等は、「受験区分」「受験資格区分」によって異なりますので、事前に確認し、受付期間に間に合うよう必ず準備のうえ申込みをしてください。

## ・令和3年以降の「第一次試験」の合格者より、「第一次試験」に合格した建築設備士試験に引き続いて行われる4回の建築設備士試験のうち2回(第一次試験に合格した建築設備士試験の第二次試験を欠席する場合は3回)について「第一次試験」を免除するよう見直しを予定しています。詳細は追ってお知らせいたします。

### 1. 試験の構成

試験は、「第一次試験」(学科)、「第二次試験」(設計製図)の順に行います。「第二次試験」(設計製図)は、「第一次試験」(学科)に合格しなければ受けることができません。なお、令和2年の「第一次試験」(学科)に合格している場合、本人からの申請により、令和3年試験の「第一次試験」(学科)が免除されます。

### 2. 受験資格

下記の区分のいずれかに該当する方は受験資格があります。

区分	条件	学 歴 、 資 格 等		建築設備に関する 実務経験年数	
		最 終 卒 業 学 校 又 は 資 格	課 程		
学 歴 + 実 務	(一)	大学(新制大学、旧制大学)	正規の建築、機械、電気 又はこれらと同等と 認められる類似の課程	卒業後2年以上	
	(二)	短期大学※、高等専門学校、旧専門学校	〃	〃 4年以上	
	(三)	高等学校、旧中等学校	〃	〃 6年以上	
	(四)	イ	専修学校(専門課程) (修業年限が4年以上、かつ、120単位以上を修了した者に限る。)	〃	〃 2年以上
		ロ	イに掲げる専修学校(専門課程)以外の専修学校(専門課程) (修業年限が2年以上、かつ、60単位以上を修了した者に限る。)	〃	〃 4年以上
		ハ	イ・ロに掲げる専修学校(専門課程)以外の専修学校 (専門課程)	〃	〃 6年以上
	(五)	イ	職業能力開発総合大学校又は職業能力開発大学校 (総合課程、応用課程又は長期課程)	〃	〃 2年以上
		ロ	職業訓練大学校(長期指導員訓練課程又は長期課程)	〃	
	(六)	イ	職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校又は 職業能力開発短期大学校 (特定専門課程又は専門課程)	〃	〃 4年以上
		ロ	職業訓練短期大学校 (特別高等訓練課程、専門訓練課程又は専門課程)	〃	
(七)	イ	高等学校を卒業した後、職業能力開発校、職業能力 開発促進センター又は障害者職業能力開発校 (普通課程)	〃	修了後6年以上	
	ロ	高等学校を卒業した後、職業訓練施設(職業訓練短期 大学校を除く。) (高等訓練課程、普通訓練課程又は 普通課程)			
資 格 + 実 務	(八)	イ	一級建築士	2年以上 (資格取得の前後 を問わず、通算 の実務経験年数)	
		ロ	1級電気工事施工管理技士		
		ハ	1級管工事施工管理技士		
		ニ	空気調和・衛生工学会設備士		
		ホ	第1種、第2種又は第3種電気主任技術者		
実務のみ	(九)	建築設備に関する実務の経験のみの者	〃	9年以上	
一	(十)	区分(一)から(九)までと同等以上の知識及び技能を有すると認められる者	〃	〃	

※ 専門職大学における前期課程の修了者は、短期大学の卒業者と同等とする。

#### (1) 受験資格に関する学校の課程について

##### ① 認められている課程

建築(学)(工学)科、建築設備(学)(工学)科、設備工業科、設備システム科、建築設計科、建築設備設計科、建設(学)(工学)科[建築(学)コースに限る]、機械(学)(工学)科、生産機械工学科、精密機械工学科、応用機械工学科、動力機械工学科、機械システム工学科、機械(・)電気工学科、電気(学)(工学)科、電子(学)(工学)科、電気(・)電子工学科、電気システム工学科、電子システム工学科、電気電子システム工学科、電気(・)機械工学科、電子(・)機械工学科、電気通信工学科、電子通信工学科、通信工学科  
(「建築第2学科」等の第2学科を含む)

##### ② 個々に認める課程

上記①の認められている課程と1文字でも違う課程については、申込者ごとに提出された成績証明書又は単位取得証明書により、一定の科目を履修していることが確認できたものを認めます。[建築都市学科、環境システム工学科、電気電子情報工学科等の学科についても、成績証明書又は単位取得証明書の提出が必要になります。]

(2) 建築設備に関する実務経験について

実務経験として認められるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計事務所、設備工事会社、建設会社、維持管理会社等での建築設備の設計・工事監理(その補助を含む)、施工管理、積算、維持管理(保全、改修を伴うものに限る)の業務</li> <li>官公庁での建築設備の行政、営繕業務</li> <li>大学、工業高校等での建築設備の教育</li> <li>大学院、研究所等での建築設備の研究(研究テーマの明示を必要とします)</li> <li>設備機器製造会社等での建築設備システムの設計業務</li> </ul>
実務経験として認められないもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築物の設計・工事監理、施工管理等を行っていたが、このうち建築設備に関する業務に直接携わっていなかった場合</li> <li>単なる作業員としての建築設備に関する業務(設計図書のトレース、計器類の監視・記録、機器類の運転、その他工事施工における単純労働等)</li> </ul>

3. 試験のスケジュール

(1) 試験日及び時間割

試験の区分	試験日	時間割	
「第一次試験」 (学 科)	6月20日(日)	9:45~10:00(15分)	注意事項等説明
		10:00~12:30(2時間30分)	建築一般知識、建築法規
		12:30~13:30(1時間)	休 憩
		13:30~13:40(10分)	注意事項等説明
		13:40~17:10(3時間30分)	建築設備
「第二次試験」 (設計製図)	8月22日(日)	10:45~11:00(15分)	注意事項等説明
		11:00~16:30(5時間30分)	建築設備基本計画、建築設備基本設計製図

(2) 試験地

札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪府、広島市、福岡市及び沖縄県※

※ 沖縄県については、「第一次試験」(学科)のみ実施します。また、沖縄県で「第一次試験」(学科)を受けた受験者については、原則として、「第二次試験」(設計製図)の試験地を福岡市とします。

(3) 合格者の発表

「第一次試験」(学科)……令和3年7月29日(木)

「第二次試験」(設計製図)……令和3年11月4日(木)

4. 受験申込受付等

詳細は、センターのホームページ(<https://www.jaeic.or.jp/>)で確認してください。

(1) 受験申込み

① 受付期間

令和3年3月1日(月)午前10時~3月19日(金)午後4時 ※「第一次試験」(学科)免除の場合も同様

② 申込方法

受付期間にセンターのホームページにおいて必要な事項を入力し、写真及び受験資格を証明する書類(下記5参照)等の電子データを所定の欄に添付し、センターの指定するクレジット又はコンビニエンスストア決済により受験手数料を納付してください。

(2) 受験手数料

36,300円(他に、ネット受付事務手数料が必要です。)

5. 受験申込みに必要な書類

(1) 写真(無帽・無背景・正面上3分身で撮影されたもの)

(2) 受験資格を証明する書類

① 「第一次試験」(学科)から受験する場合※1

受験資格の区分	必要な受験資格を証明する書類
学歴+実務による受験	認められている課程 — 卒業証明書(卒業証書の写しは不可)
	個々に認める課程 — 卒業証明書(卒業証書の写しは不可)及び成績証明書又は単位取得証明書
資格+実務による受験	各資格の証明書等の写し※2〔一級建築士(免許証又は免許証明書)、1級電気工事・管工事施工管理技士(検定合格証明書)、第1種・第2種・第3種電気主任技術者(免状)、空気調和・衛生工学会設備士(設備士資格検定試験合格証:合格部門は「空調部門」又は「衛生部門」のいずれか一つでよい。)]が必要です。
実務のみによる受験	証明書等は必要ありません。

※1 令和2年以前に受験した場合、令和2年以前の実験票又は可否の通知書の提出により上記の証明書等は省略できます。

※2 資格+実務により受験される方で、交付申請中等の理由で証明書等の写しの提出が受付期間中に間に合わない場合は、センター本部にお問い合わせください。

② 「第二次試験」(設計製図)から受験する場合

令和2年建築設備士試験「第一次試験」(学科)合格証書の写し

(3) 受験特別措置に関する書類

身体に障がいがあるため、受験に際し、特に何らかの措置(座席の配慮、試験時間の延長等)を希望される方は、障がいの程度を証明する書類等が必要となりますので、センター本部にお問い合わせください。

<受験問い合わせ先>

公益財団法人 建築技術教育普及センター

本部・支部名	所 在 地	電 話	F A X
本 部	〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3-6 紀尾井町パークビル	03(6261)3310	03(6261)3321
北海道支部	〒060-0062 札幌市中央区大通西5-11 大五ビル	011(221)3150	011(221)4136
東北支部	〒980-0824 仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館	022(223)3245	022(262)3617
関東支部	〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3-6 紀尾井町パークビル	03(6261)3318	03(6261)3320
東海北陸支部	〒460-0008 名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル	052(261)6816	052(251)7591
近畿支部	〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 OMM	06(6942)2214	06(6942)6144
中国四国支部	〒730-0051 広島市中区大手町2-11-15 新大手町ビル	082(245)8055	082(242)6935
九州支部	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-9-1 東福第2ビル	092(471)6310	092(471)5195

インターネットホームページ(<https://www.jaeic.or.jp/>)で制度案内、受験・資格に関する情報を提供しています。